第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
 - (1) 連結経営指標等

2011年11月 米国にMiraca USA, Inc.を設立 (2018年3月清算)

その後、Caris Diagnostics, Inc. (後にMiraca Life Sciences, Inc.に商号変更)及びその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc. (後にCDx Holdings, Inc.に商号変更)に、Miraca USA, Inc.が新たに米国内に設嘰欀

3【事業の内容】

当社グループは、持株会社であるみらかホールディングス株式会社(以下「当社」という。)、株式会社エスアールエル、富士レビオ・ホールディングス株式会社、日本ステリ株式会社及びそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査の受託、臨床検査薬の製造・販売と滅菌関連事業等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
受託臨床検査事業	2,926 (3,112)	
臨床検査薬事業	1,129 (118)	
滅菌関連事業	1,161 (3,152)	
新規育成事業及びその他	393 (188)	
報告セグメント計	5,609 (6,570)	
全社(共通)	359 (52)	
合計	5,968	

. 2021年3月期の計画

臨床検査業界は、消費増税や診療報酬改定等による国内市場の成長鈍化とグローバル化の進展により、一段と厳しい競争の時期を迎えております。このような環境の中、既存事業の強化を行うとともに、ウェルネス・未病領域における事業の拡大を加速させる等、全社的な収益基盤の強化に向けた取り組みを推進しております。

2021年3月期においては、2020年3月期を最終年度とする中期計画(「Transform! 2020」)に基づく成長路線を踏襲し、引き続き売上成長を目的とした諸施策及び業務効率の改善に取り組んでまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大は、外出自粛要請等による患者の受診抑制及び医療機関からの 検査受託数の減少等、医療領域において事業を展開している当社にも大きく影響を及ぼしております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

特に重要なリスク

(1) 企業買収等(M&A)に関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業の関連分野におけるM&Aを国内外において検討・実施しており、これにより企業価値の向上を目指しております。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する調査及び検討を各事業会社及び、当社専門部署

(6) 研究開発に関するリスク

当社グループは効率的かつ迅速な新製品及び新技術の開発のため研究開発投資を継続的に行っております。この

(12) 経営戦略の実行に伴うリスク

セグメントごとの経営成績 セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。 E00967)

(5) 重要な会計方針及び見積り

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は、次のとおりであります。

(1) 主要な技術導入契約

相手先	契約内容	契約期間	対価の支払
ウィスター研究所(米国)			

(2020年 3 月31日到	(3) 在外子会社							

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	200,000,000	
計	200,000,000	

【発行済株式】

	EDINET提出書類
みらかホールディング	ス株式会社(E00967)
	有価証券報告書

(5)【所有者別状況】 | |

2020年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,388.7	11.18
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,820.5	8.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,056.8	7.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,132.1	3.73
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,000.7	3.50
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 3 80578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633		

5.2020年3月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インターナショナ

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】 当社は、当社のE00967) 2【自己株式の取得等の状況】

3【配当政策】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】
 - コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「医療における新しい価値の創造を通じて、人々の健康に貢献する。」をミッションに掲

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

a. 取締役の状況

a . 取締役の状況			

		有

社外役員の状況 当社の社外取締役は5名であります。 E00967) (3)【監査の状況】 監査委員会監査の状況

内部監査の状況

内部監査部門(11名)は、経営及び業務の適法性、的確性及び効率性を確保すべく、当社及び主要子会社の内

イ・監査公認会計士等に対する報酬

監査報酬の内容等

譲渡制限付株式割当契約の主な内容

譲渡制限付株式の発行をするにあたり、当社と当社の執行役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結します。本契約の主な内容は次のとおりです。

- ・当社の執行役は、譲渡制限付株式の発行を受けた日から3年間(以下「譲渡制限期間」という。)、その割当てを受けた譲渡制限付株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
- ・一定の事由が生じた場合には、当該執行役が割当てを受けた譲渡制限付株式を、当社が無償で取得すること。
- ・当社の執行役が割当てを受けた譲渡制限付株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が別途指定する金融商品取引業者に当社の執行役が開設する専用口座で管理されること。

4) 業績連動型報酬

短期業績連動型報酬として、単年度業績と個人評価に基づき業績連動型報酬を支給します。

単年度業績の評価はグループ連結業績に基づき決定しますが、CLT担当執行役及びIVD担当執行役の業績連動型報酬については、連結グループ業績に加え、それぞれCLTセグメント業績及びIVDセグメント業績も加味して評価しております。役位別の業績連動型報酬の内訳は以下のとおりです。

		業績評価項目		
役位	単年度業績(注1)			個人評価(注2)
	連結グループ業績	CLTセグメント業績	IVDセグメント業績	1四人計1四(注2)
代表執行役社長	100%	-		

EDINET提出書類

みらかホールディングス株式会社(E00967)

有価証券報告書

当連結会計年度に係る業績評価指標の目標値は2019年6月21日の報酬委員会にて決議しており、当該目標値と実 績値は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

有価証券報告書

EDINET提出書類

みらかホールディングス株式会社(E00967)

(5)【株式の保有状況】

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに同公益財団法人の行う研修に参加しております。

`渖	结石	1 玉利	送計	· 質書

【連結株主資本等変動計算書】

【連結キャッシュ・フロー計算書	【連結士	セッシー	フ ୮	1一計質書
-----------------	------	------	------------	-------

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略してお

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

八 たな卸資産

(国内連結子会社)

商品・原材料・貯蔵品

- 二 補償損失引当金
 - 将来の補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しておりま す
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法

(未適用の会計基準等)

- . 当社及び国内連結子会社
- 1. 収益認識に関する会計基準等
 - ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号癓 燺

(表示方法の変更) (連結貸借対照表) E00967) (追加情報)

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度において一定期間続くものの、緩やかに回復すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値がこれらの仮定及び見積りと異なる可能性があります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

3.配当に関する事項			
(1) 配当金支払額			

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、外貨建債権・債務に係る将来の為替レートの変動を回避する目的で包括的な為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用し、また、借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程、売掛金管理細則等に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。なお、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に投資及び営業取引に係る資金調達であり、主に固定金利によるものです。

デリバティブは、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、外貨建債権・債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用します。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。なお、デ

当連結会計年度(2020年3月31日)

3.確定拠出制度 E00967)

単価情報		
		l

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

E00967)

(1株当たり情報)

当連結会計年度に	おける四半期情報等	

(2)【その他】

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段ヘッジ対象為替予約外貨建金銭債権・債務 通貨スワップ 外貨建金銭債権・債務

金利スワップ 借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

前事業年度

EDINET提出書類 みらかホールディングス株式会社(E00967) 有価証券報告書

EDINET提出書類 みらかホールディングス株式会社(E00967) 有価証券報告書

-			(単位:百万円)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

第6【提出会社の株式事務の概要】

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 E00967)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

みらかホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷口寿洋 印

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどう かとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象 を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、聦助喻論 指 挂 紅曀

蚃 して を適正に衧椆錈茄挰蠶に揖引や会計穓昵 輔